

進路指導部より「公欠」についてのお知らせ

9 月 15 日以降、大学の総合型選抜の出願・試験、11 月以降学校推薦型選抜の出願・試験が始まります。専門学校はすでに AO 入試の出願・試験が始まっています。就職は 10 月 16 日以降、入社試験が始まります。皆さん、準備は整いましたか。進路指導部から受験の際の「公欠」の扱いについて以下の通り、お知らせします。

【学校斡旋による就職】

- ① 会社見学
- ② 入社試験
- ③ 内定後の企業からの呼び出し(内定式・研修等)

※学校斡旋以外の縁故による就職の場合は原則「公欠」にはなりません。

【進学】

- ① 総合型選抜(AO 入試)の面接試験等、相手校からの指定された試験日
- ② 学校推薦型選抜(指定校推薦・公募制推薦)の試験日
- ③ 一般入試の試験日

※学校見学は原則「公欠」にはなりません。

ただし相手校から指定があった場合は進路指導部に、「公欠」の根拠となる文書等を添えて申し出て下さい。

【手続き】

担任より「公欠届」を受け取り、必要事項を記入し、「公欠」となる授業時間の担当の先生に 1 枚ずつ、さらに進路指導部に 1 枚、提出して下さい。必ず担任の印をもらってください。

※不明な点や不安な点があれば、進路指導部に問い合わせして下さい。